

資料4

新たな振興計画(中間とりまとめ)【新たな振興計画(素案)に対する審議経過】への修正意見一覧

部会名:産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方	審議結果(案)	提出者	担当課
1	6	249	13	ものづくり産業イノベーション促進地域制度を活用し、製品の開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進します。	<u>地域を支える第2次産業と県産品の振興を図る為</u> 、ものづくり産業イノベーション促進地域制度を活用し、製品の開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業の支援と、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進します。	36の重要な基本施策において、その1つである「地域を支える第2次産業と県産品の振興」は離島地域においても重視する必要がある。同地区の現状においては建設産業を除いた第2次産業振興の取り組みは弱いため、尚更に「2次産業」を謳った施策が重要であるとする。	130頁において県全体で取り組むべき基本施策を記載しておりますが、委員意見を踏まえ、圏域別の記載を修正致します。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 249頁13行及び241頁23行において、委員意見を踏まえ修正します。 <u>地域を支える第2次産業と県産品の振興を図る為</u> 、産業イノベーション促進地域(仮称)制度を活用するなど、製品の開発力や技術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業の支援と、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進します。	新委員	ものづくり振興課